

(3) 強い地域経済の構築

R8.6.30 骨太方針2026（原案）

抜粋

（「地域未来戦略」の推進等）

47都道府県のどこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある社会を目指す。これが、高市内閣が目指す日本の姿である。そのために何より重要なことは、強い地域経済を構築することである。そのため、これまでの地方創生の取組に加え、強い地域経済の構築に重点を置いた新たな取組として「地域未来戦略」を強力に推進する。同戦略に基づく投資については、『「強く豊かな日本」投資枠』も活用し、国が一步前に出て、大胆な投資促進策とインフラ整備を一体的に講ずる。地方が持つ伸び代をいかし、新たな産業基盤を作るため、各地に産業クラスターを戦略的に形成する。あわせて、豊かな生活環境や、若者や女性に選ばれる地方を実現することにより強い地域経済を下支えしていく。

強い地域経済の構築に向けて、「地域未来戦略」に基づき、積極的な支援を行う。

「戦略産業クラスター計画」においては、官民投資ロードマップに記載された都道府県を超えた地域ブロック単位で行う、危機管理投資及び成長投資を起爆剤として、それを支えるインフラ整備や、造船ドック、ロケット射場のような民間クラスター拠点の整備、クラスターを構成するサプライチェーン上の関連企業への投資支援を大胆に進める。

また、地域発のアイデアに基づく「地域産業クラスター計画」や「地場産業成長プラン」を強力に推進するため、「地域未来交付金」を拡充し、成長資金の供給、企業支援、インフラ整備、特区制度³²等を活用した規制・制度改革、産業人材の育成を一体的に進める。さらに、販路拡大支援や経営力向上に向けたソフト支援を進めるとともに、国の中堅・中小企業向け設備投資補助金や人材育成支援策を積極的に活用し、地域企業の成長投資、事業拡大、付加価値向上を支援する。人口減少下においても、成長分野へのリソース配分が可能となるよう、地域基盤の再構築に取り組む。

地域の中堅・中核企業におけるAI導入を進め、地域AXを推進する。さらに、地方大学・産業創生法³³の施行状況を踏まえ、地域における若者の修学及び就業の促進を支援する。

47都道府県全体で投資が着実に進んでいるかを確認し、必要な対策を講じていくため、各地域で投資がどの程度進んだかをきめ細かく把握し、公表する「国内投資マップ」を定期的に改定し、示していく。その際、個別計画において数値目標の達成に向けて5W1H（施策の意義・中身・期限・担当部署・検討の場・進め方等）を明確化した上でPDCAサイクルを徹底する。また、地方機関も含めた政府を挙げて、地方公共団体のニーズに即した助言をする体制を構築する。

各地域の特色を踏まえ、日本経済の成長のエネルギーにすべく、「対日直接投資促進プログラム（2026）」³⁴に基づく取組を強化し、特区制度や「地域未来交付金」も活用する。海外のスタートアップやベンチャーキャピタル（VC）の投資誘致を進める。

³² 国家戦略特区（スーパーシティ、デジタル田園健康特区、連携“絆”特区等）、構造改革特区及び総合特区をいう。

³³ 地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律（平成30年法律第37号）。

³⁴ 令和8年●月●日対日直接投資推進会議決定。

地域未来戦略（骨子案）※

政策パッケージの内容を記載

第1章 はじめに**第2章 本戦略に関する目標及び施策に関する基本的方向****第1節 本戦略に関する目標****第2節 本戦略に関する施策に関する基本的方向****第3章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項****第1節 強い地域経済の構築に貢献する主な施策の推進****ア. 産業クラスターの形成に伴う高付加価値型産業創出****I. 強い経済を実現するための基本的方向性【道筋】****1. 「地域未来戦略」に関する3つの類型の計画****2. 個別計画で設定すべき目標値等****II. 計画実現に向けた支援施策【政策手段】****1. A. 戦略産業クラスター計画における課題と主な支援施策****2. B. 地域産業クラスター計画における課題と主な支援施策****3. C. 地場産業成長プランにおける課題と主な支援施策****4. 地域の産業クラスター・地場産業を支える仕組みづくり****5. 国の伴走支援体制****6. 本節の KPI 及び工程****第2節 豊かな生活環境の実現に貢献する主な施策の推進****イ. 持続可能な生活インフラの実現****ウ. 地域の暮らしの満足感向上****第3節 選ばれる地方の実現に貢献する主な施策の推進****エ. 魅力が感じられる地方の実現****第4節 横断的施策の推進****第5節 その他の施策の推進****第6節 本戦略の実効性を高めるためのロジックモデルの作成等****第7節 PDCA サイクルの徹底**

※昨年12月23日に閣議決定した「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を改訂。

本政策パッケージの目指す姿【目標】

- ・47都道府県どこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある姿を実現する。そのためには、強い地域経済の構築が不可欠。
- ・地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成していくとともに、地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図っていく。
- ・これにより新たな人材や企業の集約が進み、良質な雇用の創出につながり、所得の増加が消費マインドの改善をもたらし、それが更なる投資や経済発展に繋がる好循環を実現。
この強い地域経済の好循環を通じて「日本列島を、強く豊かに」していく。

基本的方向性【道筋】

17の戦略分野に対して政府主導で官民投資を促進しつつ、戦略分野に関連する産業、地域を牽引する産業、地場産業の育成への地域主導の挑戦に対して、国が一歩前に出て積極的な支援を行う。

（インフラも含めた環境整備）

必要となるインフラ整備や地方創生の取組も含めた環境整備を一体的に行う。

（地域の産業全体を強化）

個々の企業の育成支援だけでなく、地域全体の産業を強化する施策を支援する（共同施設の整備やサプライチェーン上の機能の補完など）。

（産業政策と人材戦略を一体的に推進）

地域の産業に必要な人材を特定し、戦略的に育成。

（競争優位の確立）

地域外、更には海外から持続的に収益を獲得することを目指し、地域経済に真に裨益する産業を育成。

（地域経済を支える基盤の再構築）

限られた財政・人的リソースを成長分野に振り向けるため、公共施設等の集約・再配置などを支援。

⇒ 3つの類型の計画を定め、それぞれの特性や課題に応じた支援策を講じる。

A.戦略産業クラスター計画

概要	● 成長戦略における17の戦略分野に関連する企業の大規模投資を起点として形成される産業クラスター。 ● 国が一歩前に出て、道路、工業用水等の関連インフラの整備や、産業人材の育成をはじめとする事業環境の整備を計画的に進めることにより、大規模な投資を呼び込む。世界をリードする産業が当該地域に定着し産業クラスターを構成することで、地域経済の活性化にとどまらず、我が国経済全体の成長に貢献することを目指す。
策定プロセス	● ブロックごとに各地方経済産業局が中心となり、「戦略産業クラスター有識者検討会」※において、「計画の素案」を策定。 ※管内地方支分部局、都道府県、市町村、経済団体、民間企業、大学、研究機関、金融機関等で構成 ● 都道府県は、候補プロジェクト案件を国に提案。 ● 国は、都道府県からの提案を受け付け、計画を策定。
主な施策例	①クラスターを構成する企業の設備投資促進 ✓ 特定半導体の生産施設の整備に対する支援 ✓ 船舶や港湾荷役機械の生産能力拡大に向けた設備投資及び研究開発への支援 ✓ フードテック等の社会実装に係る設備等の整備への支援 等 ②成長資金への対応 ✓ 政府系金融機関等による投資・融資 ✓ 企業価値担保権の活用促進 ③関連するインフラ・拠点整備 ✓ 関連するインフラ及び拠点整備の推進（地域未来交付金等） ✓ 空港アクセス鉄道整備等利子補給金活用 ✓ 産業用地整備支援（産業用地整備に関する金融措置創設等） ✓ 産業競争力強化に貢献する新たな研究大学群の形成や共創拠点としてのキャンパス機能の強化 等 ④規制・制度改革 ✓ 国家戦略特区制度等を活用した規制・制度改革 ⑤産業人材育成 ✓ 17の戦略分野等の成長分野への学部再編等の重点分野に係る大学、大学院及び高専の体制・機能強化等 ✓ リ・スキリング推進に向けた大学等における社会人のための教育プログラムの開発の推進 ✓ 地域で必要な人材の育成に向けた専門学校における教育の充実への支援 等

B.地域産業クラスター計画

概要	● 都道府県知事等が主導し、都道府県等が主体となって形成を進める産業クラスター。 ● 当該地域において、海外輸出により外貨を獲得し得るもの、又は国内市場において上位シェアの獲得を目指し得るものとして重点的に育成すべき産業分野を特定し投資を促進する。 ● 産業クラスターを構成する個別企業の投資促進に加え、施設等の共同利用・共同事業による効率化やサプライチェーン上の機能で地域にないものを補完するための取組等を都道府県が行うことで、地域全体としての産業競争力の底上げを行う。	
	● <u>都道府県等</u>が、力を入れる産業領域を特定し、<u>計画を策定</u>。	
策定プロセス	①クラスターを構成する個別企業の投資促進等	✓ 自治体主導による産業振興施策への支援(投資促進、販路開拓等) ✓ 中堅・中小企業・スタートアップが行う工場新設や設備投資等の大規模投資の促進に向けた支援 ✓ 中小企業が行う新市場・高付加価値事業での新規事業にかかる設備投資の支援 等
	②成長資金への対応	✓ 政府系金融機関等による投資・融資 ✓ 民間投資の誘発・創出に向けた官民金連携支援 ✓ 地域未来金融アクションプランの策定 等
	③クラスター全体での競争優位性を強化する環境整備支援	✓ 地域の事情に合わせたインフラ環境整備の推進（地域未来交付金等） ✓ 円滑な土地利用調整の推進（地域未来投資促進法） ✓ 観光地全体のサービス水準や労働生産性の向上に向けた、複数の宿泊施設等が利用する共同設備の導入支援 等
	④規制・制度改革	✓ 国家戦略特区制度等を活用した規制・制度改革
	⑤産業人材育成	✓ 地域の産業ニーズを踏まえた人材育成等の取組を推進 ✓ 地域一体となった人材確保・育成・定着を行う取組への支援 等

C.地場産業成長プラン

概要

- 地域資源を活用し、付加価値の創出及び域外・海外需要の獲得を図ることにより、個々の規模は戦略産業クラスターや地域産業クラスターと比較して小規模であっても、面的に地域経済を支える数多くの地場産業の更なる成長を目指す。
- 市町村又は都道府県がその地域に根差す農林水産業、観光業、スポーツ産業、伝統的工芸品製造業、部品加工業等をはじめとする地域住民の生活を支える多様な産業の発展、地域経済の成長を促す。

策定 プロセス

- **市町村又は都道府県が、地域資源を最大限活用する地場産業を含む地域の産業について、付加価値向上や販路拡大を目指す計画を策定。**

主な 施策例

①事業の状況に応じた 事業主体へのきめ細 かな支援

- ✓ 自治体主導による産業振興施策への支援(投資促進、販路開拓等)
- ✓ 地域産品の高付加価値化・海外展開の支援
- ✓ 新たに輸出に取り組む事業者に対する商社マッチング 等

②成長資金への対応

- ✓ 政府系金融機関等による投資・融資
- ✓ 民間投資の誘発・創出に向けた官民金連携支援
- ✓ 地域未来金融アクションプランの策定、企業価値担保権の活用促進

③環境整備支援

- ✓ 地域未来交付金や企業版ふるさと納税等を活用した地域の事情に合わせたインフラを含めた環境整備
- ✓ インバウンドを含む観光需要を取り込み、地域で観光消費を拡大させるための取組等の支援
- ✓ 面的な歴史まちづくりや景観エリアリノベーションによる観光振興への支援 等

④規制・制度改革

- ✓ 国家戦略特区等を活用した規制緩和や制度改革

⑤産業人材育成

- ✓ 地域一体となった人材確保・育成・定着を行う取組への支援
- ✓ 産業界が必要とするコンテンツ分野の人材育成への支援 等

地域未来戦略予算のイメージ

(下記いずれも、予見可能性の高い複数年度での特別枠で措置)

A.戦略産業クラスター計画	B.地域産業クラスター計画	C.地場産業成長プラン
○大胆な投資と一体でのインフラ・拠点整備 ① 計画に位置づけられる公共インフラ整備を重点的に推進。 ※道路、工業用水、上下水道、港湾など 幅広い公共インフラが対象。 ※地方自治体の負担には適切な地方財政措置を講じる。 ② 計画に位置づけられる企業等が所有する拠点整備（例：半導体拠点と空港とのアクセス鉄道、共用造船ドック）を推進。 ※①、②ともに、複数年度の特別枠で一括して管理する仕組みを設ける。既存の予算とは別枠で、当初予算で大胆かつ計画的に進める。	○クラスター形成に向けた投資・環境整備 - 地域未来交付金を拡充し、従来の取組や必要な環境整備に加え、自治体が主体的に行う、設備投資、研究開発、人材育成を含めた幅広い企業向け支援や、道路、港湾等のインフラ整備への支援を推進。 ※地方の自主財源として地域未来基金費も積極的に活用できるよう、都道府県から市町村への適切な配分を促すとともに、今後、必要な地方財政措置を講ずる。 ※インフラ整備は、Aと同様に、既存の予算とは別枠で、当初予算で大胆かつ計画的に進める。 - 伴走支援や海外展開など、地域共通の課題に、国が一歩前に出て対応。	○クラスター形成に向けた投資・環境整備 - 地域未来交付金を拡充し、従来の取組や必要な環境整備に加え、自治体が主体的に行う、設備投資、研究開発、人材育成を含めた幅広い企業向け支援や、道路、港湾等のインフラ整備への支援を推進。 ※地方の自主財源として地域未来基金費も積極的に活用できるよう、都道府県から市町村への適切な配分を促すとともに、今後、必要な地方財政措置を講ずる。 ※インフラ整備は、Aと同様に、既存の予算とは別枠で、当初予算で大胆かつ計画的に進める。 - 伴走支援や海外展開など、地域共通の課題に、国が一歩前に出て対応。
○クラスター形成に向けたサプライチェーン投資 大規模投資を行う中核企業のサプライチェーンを構成する企業（例：造船クレーンの製造企業）の関連投資を分野横断的に支援。 ※当初予算として計上し、複数年度で管理する仕組みとする。 ※特別枠も活用しながら大胆に進める。	地域産業クラスターの核となる企業に重点化を行う各府省庁の設備投資促進予算（例：中小企業向け補助金）に地域未来枠を設けるべく検討。 ※当初予算として計上し、複数年度で管理する仕組みとする。	
○クラスター形成に向けた人材育成 産業人材の需要に基づき、<u>高専、専門学校、専門高校を含む実業系教育機関</u>を活用した地域の産学官連携について、<u>地域未来枠</u>を設けるべく検討。	○クラスター形成に向けた人材育成 産業人材の需要に基づき、<u>高専、専門学校、専門高校を含む実業系教育機関</u>を活用した地域の産学官連携について、<u>地域未来枠</u>を設けるべく検討。	○クラスター形成に向けた人材育成 産業人材の需要に基づき、<u>高専、専門学校、専門高校を含む実業系教育機関</u>を活用した地域の産学官連携について、<u>地域未来枠</u>を設けるべく検討。